

記者発表資料

件名：	都市計画道路新山口駅長谷線（県道新山口停車場長谷線）の愛称について
担当課：	都市整備部 政策管理室（電話：083-934-2830）

令和2年3月25日

山口市

令和2年3月20日に供用開始となった都市計画道路新山口駅長谷線（県道新山口停車場長谷線）につきまして、本市のまちづくりやシティセールスの一環として愛称を付けることといたしましたので発表いたします。

1. 愛称

「令和通り」（れいわどおり）

2. 対象区間

都市計画道路新山口駅長谷線（県道新山口停車場長谷線）の一部区間
（新山口駅前交差点から国道9号粟島神社前交差点までの約0.3km）

3. 期待される効果

- ・令和の時代の始めにJR新山口駅にアクセスする幹線道路として完成することから県の玄関としてのイメージアップとなる。
- ・明治から令和までの元号がつく珍しいまちとしての認知度アップとなる。
- ・元号を冠する通りとして、地域の皆様の親しみが増すとともに、観光客等が覚えやすい通りとなる。

4. 小郡地域における元号を用いた通り等の状況

通り（名）	住所（名）	自治会（名）	公園（名）	橋（名）
明治通り 大正通り 昭和通り	小郡平成町	明治東、明治西 明治北、大正上 大正中、大正下	明治西公園 平成公園	大正上橋 昭和橋

5. 経緯

令和元年11月 県へ要望
令和2年2月 県より了承する旨の回答
令和2年3月20日 都市計画道路新山口駅長谷線の供用開始
令和2年3月25日 愛称の発表

位置図

都市計画道路新山口駅長谷線の愛称について



参考2

(新山口駅前交差点から長谷 I C 方向)



(2020年3月13日撮影)